

第2回村上市子ども・子育て会議 会議録

会議名	第2回村上市子ども・子育て会議
日時	平成25年9月27日(金)午後2時00分～午後5時03分
会場	村上市役所本庁4階大会議室
出席者	委員：14人(仲委員長、本間副委員長、石田委員、磯部委員、今井委員、遠藤委員、加藤委員、相馬委員、高橋栄子委員、高橋陽子委員、遠山委員、富樫委員、樋木委員、細野委員)
	欠席委員：佐藤委員
	事務局：斎藤福祉課長、高田生涯学習課長、木村荒川支所地域福祉課長、富樫神林支所地域福祉課長、横山朝日支所地域福祉課長、齋藤山北支所地域福祉課長、大滝福祉課課長補佐、布施福祉課子育て支援室副参事、渡邊福祉課子育て支援室係長、菅原保健医療課課長補佐、小田学校教育課教育総務室副参事、木村生涯学習課課長補佐)

会議録

1 開会

斎藤課長：ただいまから第2回村上市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、皆様におかれましてはお忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。

それでは、お手元の会議次第の日程2、仲委員長からご挨拶をお願いします。

2 委員長あいさつ

仲委員長：本日は、15人中14人の委員の皆様にご出席をいただいております。村上市子ども・子育て会議条例第6条第2項におきまして、会議は委員の過半数が出席しなければ会議を開催することができないとありますが、以上のとおり本日は、定足数を満たしていることをご報告いたします。

前回、第1回目の会議が行われまして、国の子ども・子育て新システム、国レベルの子ども・子育て会議を受けて、地域レベルの今後の子育てをどうするのかということ話し合う場として、村上市子ども・子育て会議が位置付けられているということを確認いたしました。そして今、村上市の人口の状況、少子高齢化ということが実際にこの村上市でもあり、そしてその上で、どのような子育て支援のあり方がこれまで市で行われてきたかということの説明がありました。

現在この地域でどのような子育てに関するニーズがあるのかということ調査するための調査の内容を検討することが前回、課題として出されました。

本日の日程3の報告に入る前に、事務局から本日の会議の資料の確認等をお願いします。

斎藤課長：本日の会議資料の確認をさせていただきます。

資料No1、2-1、2-2、2-3、2-4、3-1、3-2、本日配付した委員名簿、この

名簿については、9月10日付けで事務局職員の人事異動があったために配付したものです。福祉課子育て支援室副参事布施久美子です。

資料 No 2-1 ですが、変更箇所がありましたので差し替え資料を配付いたしました。また、前回の第1回子ども・子育て会議の会議録を作成し、委員各位に送付しましたが、特に修正等がありませんでしたので、第1回会議資料と併せて8月9日に市のホームページに掲載しました。この会議録も配付しました。

また、本日の会議に、ニーズ調査業務を委託した株式会社プライムテックから出席をいただいておりますのでご了承願います。

3 報 告

(1) 「村上市保育園等施設整備計画について」事務局から説明

斎藤課長：私から資料 No. 1 『村上市保育園等施設整備計画』について説明させていただきます。3ページをお開きください。

近年、村上市における人口動態からも少子高齢化の進行により、共働き世帯の増加、就労形態の変化などにより、家庭を取巻く環境も大きく変化し子育て支援に対するニーズも多様化しており、きめ細かなサービスができる環境整備が求められております。このようなことから、今後の保育園等のあり方及びその役割についてを明確にしながら、一層の保育サービスの充実・向上に努める必要があることから、平成23年12月に保育園等施設整備計画検討委員会を設置しました。保育園では、未満児入園率が増加傾向にあり多様なサービスを求めるニーズが増加していること、学童保育所では、通所児童の安全確保など審議を重ねてきたところでもあります。なお、保育園等となっておりますのは、保育園と学童保育所を指すものとご理解いただきたいと思います。

平成24年10月に、村上市保育園等施設整備計画検討委員会から「村上市保育園等施設整備について」の答申を受け、村上市保育園等施設整備計画を策定したところであります。

保育園の施設の統合を進めるにあたっては、やはり小学校の今後の整備のあり方と一体的に考えていく必要があることから、市内学校施設の今後の方向性に関する検討の開始を踏まえ、本計画の地域への説明を進めることとしたものであります。

今般、村上総合病院跡地利用構想として統合保育園の話があったことなどから、昨年度末の3月からこれまでの間の修正を加え、策定の時期を本年7月としたところであります。

本計画は、村上市総合計画及び村上市子ども・子育て支援事業計画などの関連計画との整合性を図り、計画期間は、中・長期的な視点に立った子育て支援を進める必要性から平成25年度から平成28年度までの4年間といたしました。

また、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立・可決し、新たな制度の情報を見極めながら具体的な方針が決定された際には、計画内容を修正し、更に、今後の社会情勢の変化などに対応する必要性もあることから、適宜見直しを行い計画変更も可能なものとしております。

続いて4ページをご覧ください。子育て環境の現状と課題として、人口、世帯数、就学前児童数の推移を平成20年から年次毎に表にしたものです。見ておわかりのとおり、人口は減少し、世帯数は増加傾向。出生数はほぼ横ばいではありますが、就学前児童数は減少傾向にあります。

続いて5ページをお開きください。5ページから13ページにつきましては、保育園と学童保育所の状況について記述しております。

保育園の状況として、保育園の入所児童数、年齢別入園状況。7ページは施設状況。8ページから11ページにつきましては、特別保育等の実施状況を保育園別に表にしたものであります。大変申し訳ありませんが、時間の都合上、個々の説明については省略させていただきます。

それから学童保育所の状況といたしましては、11ページから13ページに記述し、保育園と同様入所児童数の推移や施設状況を表にしたものであります。

続いて13ページをお開きください。施策の方向づけということですが、国では、子ども・子育て支援対策を再編成し、幼保一体化を含めた新たな子育て支援のシステムが検討され、今後、国の施策の動向を注視しながら進めてまいりたいと考えております。

保育園の適正配置についてであります。年々増え続ける低年齢児の保育ニーズに配慮し、出生数及び入園児童数の推移に留意しながら地域住民及び保護者と十分協議を重ね、地域の実情に十分配慮し適正規模への集約と適正な再配置を進めてまいりたいと考えております。

それから14ページの3の今後の公設保育園の運営についてであります。保育園の役割としては、保育所保育指針に基づく保育の実施のほか、ニーズに即した子育て支援施策を展開する施設としての役割を果たし、保育、子育ての課題に対し保育水準の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

それから(4)多様な保育サービスの提供ですが、保護者の生活様式や就労形態の多様化により様々な保育ニーズに対応するため、保育サービスの維持向上、在宅児童も含めた全ての子どもと保護者が利用できる保育サービスの提供を図ってまいりたいと考えております。具体的には15ページ上段の①延長保育の拡充から⑤障がい児保育への対応として公的機関の連携、家庭との連携を密にしながら取り組んでまいりたいと考えております。

それから保育園の民営化についての基本的な考え方についてであります。現在の保育サービスを維持しながら多様化する保育サービスにきめ細かく保育ニーズに応じていくためには、これまでの保育園の運営手法を見直し、市が設置者として責任を堅持し、民間事業者の自主性を確保する指定管理者制度が最良と考え、保育サービスの提供にすぐれた実績を持つ社会福祉法人等に公立保育園を一部民営化することが有効と考えております。今後の具体的な推進にあたっては、あらかじめ保育園の運営状況の検証を行い、保育園の保護者や地域住民等の意見を十分にお聴きし、国の保育情勢や社会情勢を勘案しながら今後統合新設する施設から民営化を進める方向で検討してまいりたいと考えております。

続いて 16 ページの 4 の学童保育所の適正配置についてであります。小学校区を単位とすることを基本とし、地域の実情に十分配慮しながら施設整備と適正配置に努めてまいりたいと考えております。

続きまして 17 ページをお開きください。具体的な計画の方針といたしましては、保育園等施設整備計画検討委員会からの答申に基づき、地域の実情を踏まえ保育ニーズに対応した施設整備を図り、児童数の推移を勘案しながら保護者や地域関係者の理解を得て進めてまいりたいと考えております。

それから保育園の統廃合計画についてであります。早急な統合が迫られている村上、荒川、朝日地区について記述してあります。村上地区では、上海府保育園で児童数の急激な減少化が見られ、就学に向けた集団生活・保育が難しい状況となっており、保育環境の整備を行うため早急に瀬波保育園に統合する方向で準備を進めてまいりたいと考えております。

荒川地区につきましては、現在、あらかわ保育園を旧坂町病院跡地に建設中であります。

朝日地区については、現在 5 か所に保育園がありますが、やはり園児数が少なくなっており、保育園では混合保育を行っている状況で、保護者から年齢別保育を求める声が強くあります。今後の出生数の推移を見極めながら定員を大きく下回っている保育園から段階的に統廃合を図り、施設整備を進めてまいりたいと考えております。

次に学童保育の施設整備につきましては、今後の新たな施設整備に際しては、通所児童の安全を確保するため、学校内の空きスペースの有効利用が適切なのではないか、或いは学校敷地や隣接敷地内への併設について、教育委員会及び学校との協議を行うと同時に、公の施設や民間施設の空きスペースを有効活用した施設整備も視野に入れながら検討して参りたいと考えております。村上市には 5 地区あり、それぞれの状況がある訳ですが、その施設整備について記載させていただいたところでございます。

続いて 20 ページの今後の整備方針ですが、本計画に登載した整備計画のほか、施設整備計画検討委員会の答申に基づき、平成 29 年度以降の保育園等の整備計画について、本市の財政状況及び社会状況の変化を考慮しながら施設整備を検討してまいりたいと考えております。特に児童数が多い市街地の第一・第二・山居町保育園については、施設の老朽化が進んでいることから 3 園を統廃合し市内中心部に統合保育園を新設する方向で検討をしてまいりたいと考えております。

それから 21 ページから 41 ページについては、資料としてお示しさせていただきました。1 番目の村上市保育園等施設整備について（答申）ですが、これは平成 24 年 10 月に施設整備検討委員会から答申を受けたものでございます。

それから 28 ページからは、平成 24 年 1 月に市内保育園に入園している保護者全員にご協力をいただきました、村上市公立保育園のあり方に関するアンケートの集計結果であります。これらについては、後程ご欄いただきたいと思います。

走り回りで分かり辛い点もあったかと思いますが、説明は以上となります。

委員長：ありがとうございました。今、説明をいただいた保育園等施設整備計画では、検討委員会で私も係わっております、答申には、委員長として私の名前が載っております。委員会の時にも各地域の代表の方々、特に実際の子育て世代の方々に委員としてお集まり頂き、色々と意見を頂いて、この答申をまとめさせていただきました。今日も、ちょうど現役で子育てに当たっている委員の方もいらっしゃいます。

保育園等施設整備計画の大きな特徴では、少子高齢化や今後の人口の変化を考えて、統廃合ということを受入れることにしました。そして、都会と同じように村上市では、家族構成が色々と変わってきていて、共働きや単身の片親世帯が増えてきています。このため、延長保育や一時預かりなどの特別保育を拡充しています。

最も大きいこととしては、公設民営化とよくいわれていますが、施設は公設のままですが、運営を民間の業者、法人等に委託するという制度を村上市でも取り入れて、実際には荒川の統合保育園で来年度から実施することになっています。村上市でも今後こういう新しい状況も合わせた整備計画が進んでいくわけですが、委員の皆様も補足の説明を求めるとか、質問等がありましたらお願いします。

本間副委員長：前回の資料に載っていなかったのでお聞きしますが、保育園の利用率、入園率というのは、定員に対して何人という計算だと思いますが、人口が減少して子どもの数も減っているの、入園率も例えば100人定員のところ子どもが80人しかいないのだから80人の入園であれば80%ということではなく、実際の3歳児が何人いて、そのうちの何%が保育園に入園しているというデータはないのでしょうか。

斎藤課長：4月1日現在、3歳児が何人いて、保育園、幼稚園に何人入園されているかというデータでよろしいでしょうか。そこまでのデータは用意しておりませんが。

副委員長：これからニーズ調査を実施するにあたって、そういうデータがあると、実際の数としてどれだけ保護者の方々が必要としているかという数値が明らかになると思うのですが。ニーズ調査の前の段階でそれが分かっていると数値として実際に利用している率が分かると思います。入園率ではなく利用率です。調査の前にあった方が調査との比較にもなるし、村上市の保護者の方々がどの程度の保育園、幼稚園を利用しているかが分かると思います。

渡邊係長：この整備計画には載せておりませんが、地区別、年齢別で4月1日現在で就学前の子どもが何人入園しているかというデータはありますのでただ今用意します。

副委員長：人口が減少しているので、入園率が下がっているのは当たり前です。全体の傾向として、子どもの数に対して入園している率というのは、私は上がっているのではないかと思います。

木村課長：第1回の会議の資料 No 4-1 の5ページに就学前児童数の推移があります。これは、住民基本台帳人口の各年3月31日現在の数値ですが、村上市全域になりますが0歳児から5歳児ま

での人口を集計しています。次の6ページに保育園に入園している年齢別の利用者数が掲載されています。その比較では出ます。

副委員長：計算をすれば出ますが。

木村課長：申し訳ございません。資料は配付しておりますが、その部分の対比はしておりませんでした。

山北齋藤課長：この次のニーズ調査に関する事で、私、説明する予定ですが、今、副委員長がおっしゃったのは、保育園と幼稚園とどのくらいの割合でということだと思いますが。今回やろうとしているニーズ調査につきましては、就学前児童は、全部一緒というとらえ方で考えています。このため、幼稚園と保育園では違った調査をするのであれば、割合も別々ですが、今回は、あくまでも小学校は小学校、未就学児は未就学児という形で二つに分けて調査を実施しますので、今のところそこまで詳しいデータはないのですが、アンケートの内容は揉んでもらいますが、アンケートそのものは、それでいいのかなと捉えたわけです。

委員長：この保育園等施設整備計画ですが、今後の一つの方向性として、ここには幼稚園は含まれてはいないんですね。保育園の話なんですけれども。各地域の代表者の方、何かご質問はありませんか。

高橋栄子委員：19 ページに、学童保育所の整備とありますが、村上地区は南町学童保育所となんしょうクラブに分かれています。なんしょうクラブはプレイルームを使用していますが、今時期や冬場は問題ないですが、夏休み時期になるとエアコンがなく、大きい扇風機で暑さを凌いでいます。整備検討をするときに、このことも考慮していただきたい。

齋藤課長：今後、基本的には学校内の施設を利用させていただきたいこと。それが無理であれば隣接地等を検討していきたいという方針です。今ご指摘いただいた夏休みは、村上南小学校、教育委員会のご理解とご協力により、プレイルームを利用させていただいていますが、やはり扇風機等では対応できないというんでしょうか、難しい面もあるというようなこともございますので、そこに新たにクーラーを設置するということになると、学校側とも協議が必要になってくる面もありますけれども、今後この施設整備を進めていくにあたっては、やはり冷暖房等の設備等も踏まえた整備をこれからは考えていきたい。

また、今現在、小学校1・2年生は南町児童館、3年生以上は南小のプレイルームという2本立てになっているわけですが、今後の運営等を考えた場合は、1か所での施設が望ましいのではないかと考えていますので、整備するにあたって一緒にした形での対応を考えていきたい。

今年度から小学校6年生まで受入れを拡大しましたので、今後利用者が多くなれば、今のスペースではやはり検討していかなければならないということも出てきますので、これらも踏まえて検討していきたい。

今井委員：場違いなことを言うかもしれませんが、ニーズ調査というのは、必要だと思いますが、私

にはいまいちピンとこなくて。アンケートを取ってそれを回収して、その結果を出してとっていると、どんどん待っている人が遅くなるような気がして。その待っている間、子どもたちも大きくなるし、未満児で預けたいのに預けられないというお母さんが増えているというか、産みたくても産めないというお母さんが増えたりするような気がするので、国の方から下りてきたからこのニーズ調査をするということも必要ですが、村上市がこのサービスをしますというふうにどんどん詰めていって、こういうサービスがあるということをお母さんにお知らせすることで、安心して産めるんだというふうに持っていったらいいと思います。しかし、必要な会議なので大事なんだとは思っていますけれども。何か時間があったくないような気がして。子どもが少ない少ないといっている、子どもを増やそうという会議はまた別のところでされているのかなと、ちょっと心配で気になるところです。

山北齋藤課長：今井委員がおっしゃったように、市では独自に人口減少問題対策委員会を市役所内部で作っているところです。子育ての面からはどうやって人口減少を防ぐか、雇用問題もあるので、雇用関係ではどんな形を考えていけるのかなど、4つの部会を組織しております。子育て支援部会の部会長を私がやっております、即出来るアイデア、困ったことに対してどう応えていけるのかということを一昨日も会議をしたところです。良い案も出つつありますし、順次検討を行っているところです。

このニーズ調査の関係でいいますと、資料 No 1 の 3 ページの左下に図があります。この中の一番下に村上市次世代育成支援行動計画後期計画がありますが、この計画は来年一年まではあるということです。その次に、今のニーズ調査を実施しようとする子ども・子育て支援事業計画が 27 年度から 5 年間ということが書かれています。これが、今、国が進めている子ども・子育て会議というものであり、今、市ではこれらを同時に進めています、あくまでも 2 年先のことを今から取り組んでいるということをご理解ください。これからニーズ調査を行って、その結果が出るのが来年になりますが、それでも前向きに早く取り組んでいるということであり、市民の意見を吸収するという事はそれだけ時間のかかることということは仕方のないことだと思っています。

人口減少問題は人口減少問題として取り組んでいますし、このニーズ調査に関しても、実はまだ新潟県でもニーズ調査の案というものがまだはっきり示されていないわけですが、村上市版は独自に早めに実施しようというということで進めているわけです。

委員長：今井委員から場違いなことかもしれないというご発言がありましたが、そんなことはありません。こうやってお互いに思うことを出していくうちに、一つのことに向かって頑張るという空気ができてきます。市役所の皆さんも本当に熱い心を持って働いているんだなということを、この前の委員会でも確認できました。是非引き続きお願いします。

渡邊係長：今配付した追加資料について説明いたします。

24 年 4 月 1 日現在の数値ですが、(1) 保育園別年齢別入園状況 (広域入所受託含む) について

です。広域入所というのは、村上市以外にお住まいの方が、出産、就労のために村上市の保育園を利用しているケースで、この数も含んでいます。(2) 保育園の地区別利用状況ですが、村上地区ですと7園の合計の児童数及び入園率を記載したものです。地区年齢別人口は、それぞれの地区で0歳児から5歳児までのそれぞれの人数を記載したものです。

0歳児の入園率が低いように思われますが、4月1日現在の数値ですので、職場復帰の時期に合わせた途中入園がありますので、どんどん増加していく状況となります。

4 議事

委員長：ほかに質問等がないようでしたら、次に移ります。ただ今、村上市保育園等施設整備計画の概要について説明していただきましたが、今後の子ども・子育て会議の対象となるのは、保育園だけでなく幼稚園も含めた子ども全体ということになりますけれども、ニーズ調査票を検討するというのが本日の大きな仕事となっています。

(1) ニーズ調査票の検討について事務局から説明をお願いします。

山北齋藤課長：山北支所地域福祉課長の齋藤です。

資料 No2-1 は、事前に配付していましたが、本日資料の差し替えということで配付させていただきました。違いは、調査対象者数が本日配付した方が減っています。前回の会議でも就学前児童や小学生で複数いる世帯は、無作為抽出により各世帯1人分しか送付しないと説明しましたが、実際に無作為抽出を行った結果、就学前児童の保護者数が2,300人から1,950人になりました。小学校児童の保護者については、2,400人から2,338人になりました。前回の資料では、対象者全体で4,700人と想定していましたが、実際には4,288人に減ったということです。

調査票の配布・回収についてですが、保育園については各保育園を通じてお願いしたいということです。幼稚園と認定こども園については、お願いの文書を作って、幼稚園・認定こども園を通じての配布・回収をお願いしたいと思っています。

そのほか、郵送による配布・回収というのは、未就園児ということで保育園にも幼稚園にも就園していない世帯になります。

②小学校の児童については、小学校を通じて配布・回収ということで、2,338人です。校長会から遠藤先生がこの会議のメンバーに加わっていただいておりますが、後ほど小学校を通じて依頼文書と本日揉んでいただく調査票を配布させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

調査までの作業スケジュールですが、本日のご意見等を踏まえ①調査票の修正を10月1日(火)までとし、②委員への修正後の調査票の送付を10月2日(水)、③委員からの修正・意見等の報告議現を10月7日(月)までとします。⑤調査期間は、10月25日(金)に一斉に配布し、11月8日(金)までの2週間を予定しています。期間が短いのではないかとのご意見もおありかと思ひ

ますが、こういう調査というものは、期間が長ければ回収率が上がるというものでもなく、逆に短期間の方が良い結果が得られるのではないかという判断をさせていただいたものです。

資料 No2-2 の説明をいたします。表紙には調査の趣旨、次ページには調査票記入にあたってのお願い、この調査票がどのように活かされるかを図で説明したものです。次の1ページ目は家族の状況について、2ページからは子育てをめぐる環境について、4ページからは保護者の就労状況についてです。ここの問12では、お子さんの保護者の就労状況についてということで、上に母親、下に父親と書いてありますが、普通、保護者というと父親になるというのが一般的です。多分、これを書かれるのは母親が多いと思いますので、母親の立場で聞いたらこれは、両方（父親・母親）について回答すると思いますが、両方の保護者という謳い方をすれば、すぐ書けるので、上の「あて名のお子さんの保護者の就労状況について」のところは「あて名のお子さんの両方の保護者の就労状況について」と修正をお願いしたいと思います。7ページからは、定期的な保育の利用状況について、現在サービスを利用している量をここでは把握します。10ページは、地域の子育て支援センターの利用状況についてです。11ページでは、ファミリー・サポート・センターの利用について、12ページは、土曜・休日保育や長期休暇中の定期的な利用について、13ページは、子どもの病気の際の対応について、15ページは、宿泊を伴う一時預かり等の利用について、17ページは、5歳以上の方の、小学校就学後の放課後の過ごし方について、19ページは、育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援について、最後に23ページでは、村上市の行政サービスに対する満足度、そして、子育て環境や支援に関する意見を自由に記入していただくこととしています。

そして一番下に、この調査票の回収方法が記載されています。

雑駁に説明しましたが、これらが国の子ども・子育て会議で示されたニーズ調査の内容を踏襲した調査票ということになります。国は、これらを基本にして、今後27年度からの消費税の増税分を使って待機児童の解消に対してこうするんだということを、こうして聞きながら進めていくというのが主眼です。そして、この内容を参考にし、国が調査をせよということですので、このとおりに進めていかなければならないと思いますが、委員の皆さんから、どうしてもこれだけは加えて聞いて欲しいとか、こういうことが村上市には必要じゃないかということを加える方向になるのかなと思っていますが、ご覧のとおり23ページにも渡り、しかもかなり細かい文字ですので、これを読むだけでも結構大変でありまして、ここに更に加えるというのも、余程簡単で大事なものでないといけないのかなと思います。是非皆さんのご意見をお願いしたいと思います。

続いて、資料 No2-3 小学校児童の説明をいたします。

1ページ、家族の状況については、就学前児童と同様となっています。2ページの子育てをめぐる環境については、就学前児童の質問の問7「誰が子育てに関わっているか」と問8「子育てに最も影響する環境は」が削除されています。そのほかは同様となっています。4ページからは、「あて名のお子さんの保護者の就労状況について」のところを「あて名のお子さんの両方の保護者の就

労状況について」と就学前児童と同じ形に修正をお願いします。7ページですが、就学前児童には、平日の保育状況についてと子育て支援の利用状況についての設問がありましたが、これを削除し、すぐ学童保育所の利用についてを聞いています。この内容については同じです。9ページは、ファミリー・サポート・センターの利用についても就学前児童と同じですが、真ん中より少し上に二重線で囲った四角の中に、ファミリー・サポート・センターとは何かの説明を記載しました。村上市でも小学生までは預かることが可能であるということから、そのニーズがあるかないかを確認したいということで、小学校児童の調査票にもファミリー・サポート・センターの利用に関する調査を盛り込みました。10ページは、宿泊を伴う一時預かり等の利用についてを聞いています。13ページは、日常生活、放課後の過ごし方について聞いています。15ページは、子育てについて聞いています。これは、就学前児童の調査票にはない設問となります。17ページが最後になり、問40に、子育て環境や支援への満足度、最後に自由筆記欄を設けました。

以上のように、就学前児童と小学校児童については、概ね似たような形で設計いたしましたが、就学前よりは小学校の方が少しボリュームが少なくなっています。

第1回目の会議では、幼稚園における保護者の就労状況等の調査について提案したところですが、設問の内容が、今回の就学前児童の調査票の内容に含まれているため、これを幼稚園を通じて配布したいと考えております。

繰り返しになりますが、保育園に複数人いても1人にだけ、小学校に複数人いても1人にだけ、保育園と小学校にそれぞれいる世帯には、就学前児童用と小学校児童用を1冊ずつ配布することになります。

委員長：いよいよ上がるといわれる消費税の財源を使って、この国の子育て支援のあり方が作られていくわけですが、私も以前は東京に住んでおりました、新潟にIターンをしまして、改めて感じることは、東京に住んでいる人は、自分達の目に見えていることを中心に考えているなど。国のお役所が出してくるものを私たちは地元化していかなければならないと思います。今の説明と、配付された資料を見て思ったのですが、村上では小学校や保育園、幼稚園で何が問題になるかというと、子どもたちが施設に通うまでが大変だということが都会にいと分からないことだと感じました。都会では交通の便が良いし、施設も多いのですが、まず、保育園に通うまでどうするのか、いろんな地元のニーズを酌み入れて地元化していく作業が必要だと思います。

是非、委員からこれを加えるべきだという意見をお願いします。

加藤委員：根本的なことですが、保育園と学童保育所の募集要項を頂けないでしょうか。そこには、何らかの条件がありませんか。今年のもので結構です。なぜかという、ここに祖父母が面倒をみているとあります。募集要綱には、みてもらえない人が保育園に入るとありませんか。そうするとこのアンケートに正直に答えてしまうと保育園に入れないということになりませんか。

磯部委員：今の説明の中で、保育園に子どもがいて学校にもいる場合は、両方に行くということですが

か。

山北齋藤課長：はい。

磯部委員：資料 No 2 - 1 ですと、大体どれくらいの数ですか。両方行くというのは。

大滝課長補佐：まだ両方行く世帯の数字は出しておりません。

磯部委員：というのは、なかなか読みごたえがあり、両方来たら大変だなと思ったものですから。ずっと読んでいくと、次へ行きなさい、何番を飛ばして何処へ行きなさいというものがあるので、結構読みごたえもあるし大変だなという思いもありまして、二つも書かなければならないのかということになると、どうでしょう、できるだけ重ならないようにしてはどうでしょうか。

高橋陽子委員：私が実際そうなんです。小学生と幼稚園の子どもがいるんです。それで一歳になろうとしている子どもがいて、全員に手がかかるんです。そこでこの二つはちょっと正直きついです。

磯部委員：できるだけ重ならないようにしたらいいんじゃないかと思います。

高橋陽子委員：そうですね。

磯部委員：就学前児童の4ページ問12の(1)の5・6は「(2)へ」となっていますが、(2)は父親になっていますのでこれは明らかに間違いだと思います。問14へ行くのではなからうかと思いますがどうでしょうか。

山北齋藤課長：そうですね。

磯部委員：それから15ページの間24で「問25(P15)へ」となっていますが「問25(P16)へ」の間違いですね。言いたかったことは、大変だなと。二つ重ならないように選んで欲しいということです。

委員長：貴重なご意見ありがとうございます。高橋委員からも実際にこれは大変だという声が出ています。

磯部委員：実際に読んでみて、だんだん後ろの方に行くと大変になってきたと思うんです。

委員長：事務局で、このご意見に対して今お答えできることはございますか。

相馬委員：同じことなんですけれども、先ほど、これは国から来ているからということでこのまま転記しているものも多々あると思いますが、実際これを書く人の立場になって、村上市はオリジナルバージョンでニーズ調査ができないんでしょうか。もっとコンパクトにもっとシンプルに質問するという形にはなりませんか。読んでいて「次へ」と書かれていて、「次」というのがどこなのかがはっきりいってすぐ分かりません。高齢になれば、次にどこへ進めばいいのかすら分からない状態だと思います。それから母親の次に父親とおっしゃっていたので、「(2)へ」は「問14へ」ではなく、「(2)へ」のままでいいと思いますが、その書き方自体が混乱を招いているような気がします。できれば、必要でない記述、例えば母親のところに【父子家庭の場合は記入不要です】という文言は、特に必要がないような気がします。何か差別用語に感じたりします。書かなくても分かることなのにわざわざ【父子家庭の場合は記入不要です】と書いてあります。そういうところをもう一回

見直して、もっとコンパクトに分かりやすくできないものなんでしょうか。そのところを踏まえてお答えいただきたいと思います。

大滝課長補佐：ただ今、相馬委員から大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。おっしゃるとおり、今ご指摘いただいた表現について、例えば差別に当たるかどうかは別といたしまして、そのことに対して気になさる方もいらっしゃいます。また、「次へ」という表現で、どこに行けばいいのか判断に迷い、分かりづらいところもございます。その辺は、もう少しシンプルに分かりやすい表現にさせていただきたいと思います。ただし設問自体は、このデータが、新潟県の支援事業計画にも反映されるものでありますので、この設問はいらないのではないかとということではなくて、非常に多くて答えにくいとは思いますが、全て必要な設問であるということでご理解いただきたいと思います。

加藤委員：ここで、「統計的に処理」とあります。回収率は85%とありました。子どもたちが複数の世帯は一人ということですよ。全児童ではないわけですよ。統計的な処理で、ある程度正確な答えを出すには、全体の何%必要なんですか。業者の方もいらっしゃる様です。ということは、先ほど二つ書くのは大変だといった人たちを二つではなくて一つにしてあげられませんかということなんです。数字全部100人いれば回収率が85%ということで、85人の回答が必要なんですか。100あれば30位でいいんじゃないですか。傾向が見えればいいわけですよ。その辺は統計的にどうなんでしょう。

大滝課長補佐：統計的に何%が適当な数値であるかということは申し上げられませんが、加藤委員がおっしゃられたように、この種のもの、3割位の回答があればいいということは聞いたことがあります。数字はともかく、いかに答えていただくかということが大事なことであり、二つの調査票を手にしたときに、どちらも答えていただけないということは極力避けたいとは思っておりますので、委員の皆様のご意見を尊重していきたいと思っております。

プライムテック(株)内山所長：前回の次世代育成支援行動計画策定の際に、国からは、その信頼性ということでどのくらいのニーズ調査をしたらいいのかということで指針が示されましたが、その時は、基本的には2,000人を対象に行うこととされました。2,000人以下の場合は全員調査を行うことでした。前期の次世代の時も、後期の次世代の時もそれに準じて皆さん実施していました。信頼性の問題については、その数字がどういう数字で分析したかということを示しておけば、それでいいのではないかと考えています。それは例えば、選挙であれ、いろんな問題であれ、例えば最近の世論調査であれば1,000人や2,000人に電話でアンケートをします。それを公表していますが、そのアンケートの仕方であるとか公表をどういうふうに行ったかということを示して、それを受け取る方に判断してもらおうということで我々は行っております。

加藤委員：実際、数が増えてその多い数の一つ一つがきちんと書いたものかどうかという判断も必要なわけですよ。ですから、本当は二つなんだけれども一つにするので、きっちりお願いしますと

というような形の方がデータとしてはきちっとしたものになるのではないかと思います。二つ来たから適当にやっちなえという形が一番まずいと思います。その辺を考えると、負担になるとおっしゃっているのですから、その辺は考慮してあげた方がいいのではないかと思います。ただし、地域性とかどういふふうを選ぶかということは非常に難しい場合もあるかもしれないですけれども。それであれば、小学生か保育園かどちらかという形にした方がいいんじゃないでしょうか。

副委員長：私の子どもももう育ってしまって、この子ども・子育ての対象となる子どもは一人しかいませんが、例えば小学校と就学前児童と両方来た場合、確かにこれだけの量のものが来たら大変困るということがあるかもしれませんが、市にこういうことをしてもらわなければ困るということも多分にありますので、両方答えていただいて活かしていただきたいと思います。例えば上に小学生がいる状態で未就園児をみている世帯と、上に小学生がいなくて未就園児だけいる世帯とでは、答えが違うと思うので。私であれば両方来れば両方ともバッチリ答えてやりたいと思います。

委員長：私も一つ質問があるんですけども。スケジュールですが、調査票の修正が10月1日までで、郵送が2日となっており、かなりきついスケジュールとなっていますが。これはもう少し後ろにできないものでしょうか。

大滝課長補佐：調査票の修正の1日というのは、本日頂いた意見を事務局で直したものを委員の皆様へ郵送させていただくということでありまして、それをじっくりご覧いただいて、修正があった場合、7日までに報告を頂くというスケジュールになっております。

委員長：分かりました。これは調査自体のスケジュールということではなくて、検討ですね。

布施副参事：調査自体は、10月24日に配布して11月8日まで予定しています。

副委員長：内容についてですが、齋藤課長から小学校児童の調査票について、村上市らしいアンケートということで、15ページに「子育てについてうかがいます」とあり、この部分は、就学前児童には無いものという説明でした。私は、この内容を見たときに、自分が一人目の子どもを産んだ直後に感じたことが書いてあるような気がしました。まだ保育園に入る前に子育てを一人で頑張っているときに感じたことです。それが、小学校児童を対象にした調査票に出てきた理由をお聞かせください。意図があったと思うんです。なぜここに入れたのかを私なりに考えたのは、就学前児童については、健診などでいろいろと行政の方が係わっていく中で、子育てについての相談等を子育て支援センターなどでかなり聞いているから必要ないのかなと思ったんです。小学校にあがったということで、教育というところに行ってしまうと、親御さんが子育てに悩んでいる内面のところが語られていないということ考えたのかなといろいろ考えました。

山北齋藤課長：意図ということではなく、この就学前児童のものについては国から示されたとおりでいうことであり、小学校児童については、マニュアルはなくて、小学校にも合いそうなものをピックアップして、後半、村上独自という言い方をしたのは、前回の次世代育成支援行動計画策定の際に実施したニーズ調査の中から拾い出したものという形になります。本間副委員長が、この部分を

頂ければいいんじゃないですか。その後は、就学前と小学校という形で、分けて就学前を答えて、小学校について答えるという連続ものにしたらどうですか。同じのが2回となると、またかということになるので。

山北齋藤課長：書く側としては、余計なものはなるべく少ない方が手にしたときには書きやすいと思います。磯部委員がおっしゃったとおりだと思いますが、一冊にすると倍までは行かないにしてもどうしても厚くなってしまうことは否めないわけです。

委員長：石田委員、加藤委員からは、調査項目をもっと削れるだろうというご提案がありました。既に情報があるものについて質問をしなくてもいいし、重なっている内容についてはもっと削るよう努力してほしいという意見が出ましたが。

石田委員：私はこのままの内容でいいと思います。ニーズさえ掴めればいいのかと思います。

遠藤委員：私も石田委員と似たような考えですが、国や県や市の限られた予算をより有効に使うためには、国民だって市民だってある程度面倒しないとだめだと思います。しかし、実際自分にこのようなものが来たらいやだなと思うのかもしれませんが、やはり協力するということが大事だと思います。その上で、石田委員が言われたように、きっちり両方回答する方もいれば、面倒だから小学校の分だけ出そうという方、中にはいい加減に書かれる方もいるかと思いますが、それは全体の統計の許容できる範囲の中で収めて頂けるものだと思いますので、それでよろしいと思います。

学校側も配布・回収については協力させていただくことはやぶさかではありません。その上で、学校としては、子ども一人ひとりの個人名で配布されることになるんですよ。

山北齋藤課長：そうなります。

遠藤委員：その場合、私はもらった、私はもらっていないとか、高学年になったりすると、おやつと思う子どももいるかと思いますが。このため、配布にあたっては子どもや保護者が疑問に思わないような渡し方の配慮を手引きとして学校側に分かるようにお示しいただきたい。回収にあたっては、学校側は催促しなくていいのか、クラスの担任がクラスのどの子に渡ってそのうち何人が持ってきたのか、誰が持ってきていないのか、締め切りが迫ったというような催促は一切かかわらなくてもいいように、あくまでも家庭の判断で届いた分だけお届けするという方法にしていただければ助かります。

副委員長：そういうことがないということが前提で作られているともいますが、両方にあるんですが、就学前児童の4ページ問12 母親、父親の就労状況についての質問ですが、保護者が父母でない場合は考えられないのか。

木村課長：そういう世帯もあります。

副委員長：それをこのアンケートの中に明記するような形がいいのかどうかということですが。

木村課長：非常に難しい問題ですが、そういうことを明記して、その世帯にそういう世帯であること

の意識を持たせることも一つの差別になるという考え方もあります。ここに両親と書かないで保護者と書いてあるのは、国ではそこまで配慮した上で保護者という書き方にしているわけです。

副委員長：ここでは、母親、父親と書いてありますが。

木村課長：そうなんですね。保護者と書いておきながらここではそう書いてあるんですね。実際に父親も母親もいなくて祖父母に育てられている世帯が少なからずあります。そういう世帯がどういふふう回答するのかということになると非常に難しい問題があると思いますが、もしそういう問い合わせがあった場合は、子どもが個々に対応して回答していただくしかないと思います。

副委員長：実際に子どもと係わっていて、父母がいない世帯には、お父さん、お母さんという言い方はできないため「お家の方」という言葉を使っていますので、そのような丁寧な対応をしていただければと思います。

相馬委員：先ほどの件ですが、今、意見が二つに分かれていますよね。そこを詰めていただければと思います。

委員長：二冊で出すか、一冊にまとめるかですね。

斎藤課長：これは国からの統一した考え方の中で同じ調査をするという基本線があるわけです。このため、就学前児童と小学校の二冊でアンケートを実施したいと考えております。

委員長：それでは二冊で行くということは決定されているわけですか。

斎藤課長：そうさせていただきたいと思います。

山北齋藤課長：その件についての補足といいますか、誤解の無いようにご説明しますが、あくまでも小学校児童と就学前児童の二種類あるという意味です。この二冊でアンケートを実施したいということが一つと、小学校児童と就学前児童の二人いる世帯に対してはどうするかということをお決め頂きたい。

委員長：高橋委員は二冊受け取ることになりましたが。

高橋陽子委員：私は主婦ですのでいいんですが、実際に働いているお母さんが多くて、お迎えに来るのはおじいちゃん、おばあちゃんが多いんです。働いている方は時間がないと思います。心の余裕もないと思います。子どもと接する時間が大事だと思っているのに、これだけの量の調査票が来たときにどうなんだろうと感じます。私は二冊来てもちょうんと回答しますよ。どの保護者も喜んで回答しますよといってくれるようなものになればいいと思います。

委員長：質問項目を最初に読んだ時に、村上の広い地域で、保育園や幼稚園を利用するときに送迎の問題が出てくると思うんですが。そういう項目はないわけですね。地域性を考えたときに、そういう項目を加えてもいいのかなと思いましたが。質問項目というものは、加えたり削除をしたりすることはできるのでしょうか。

山北齋藤課長：加えることはできると思います。削除は、先ほどから申し上げているように、国、県の統計に載せていかなければならない部分がありますので、ちょっと難しいと思います。

委員長：実際に受け取って、答えが返ってくるかどうか大きな問題になってきますので。

今井委員：私も書きます。一冊にしても二冊になっても書くんですが、これを一冊にしてもあまり変わらないのかなと思ったのですが、このような形で届くのか、きちんとした冊子になって届くのかという差で印象も違うのかなと思ったりしました。一冊の方が気持ちは楽な気がしますけど、最初のところの、あて名のお子さんの生年月日の設問は、未就学児と小学校児童のそれぞれ二人分を記入した方がいいと思います。保育園の部分の質問を増やすのであれば、送迎のこともそうですし、混合保育など、子どもが少ない場合、こうなっていく方向ですがどう思いますか、という声も聞きたいと思います。子どもが少なくてもいいから近くの場合でという方もいるでしょうし、送り迎えしてくれるんだったら大きい保育園に入園させてもいいという方もいるでしょうし、必ずお母さんに合わせてどのように動いていけるかというところを質問していただければと思います。もしも増やすのであればその辺をお願いしたい。

山北齋藤課長：村上市保育園等施設整備計画検討委員会を平成 23 年 12 月に立ち上げ、施設整備計画を 23・24 年の 2 か年で作り上げましたが、その間に、こちらでもアンケートを実施しています。施設整備計画の 39 ページに載っています。

今井委員：お母さんたちが違うかと思ひまして。その時に答えたお母さんは、子どもが小学生になっているし、今未満児の子のお母さんは、その時アンケートには答えていないと思ったので。そのアンケート結果はありますが、新しく調査しても意味はあるのかなと思います。

山北齋藤課長：おっしゃるとおりだとは思いますが、逆に言えば、また同じ方に行く可能性もかなりあるのではないかと思います。そうすると毎年同じことをまだやっているのかと、この前要望したばかりなのというふうに思われることも考えたわけです。

大滝課長補佐：実際に、この施設整備計画策定時に行ったアンケートは昨年 1 月に実施しております。まだ 2 年経過していない状況です。

今井委員：確かに厚いアンケートに答えた記憶があります。

大滝課長補佐：そのアンケートの設問の一つに、今井委員がおっしゃった「保育園の統廃合について」賛成か反対かを問うものも盛り込んであります。

委員長：事務局の説明を伺っていますと、質問項目は減らさずに答えなければならないということで、これに加えることはできるということですね。あとは、負担感を減らすためにどういう努力ができるかということになってきて、その他にも磯部委員がおっしゃったように、筋道の通らないところは修正するということですね。そうしますと、この会議の議論の焦点というものも増やすことができるかどうかと、負担感を減らす工夫は何があるのかということに絞られてきたようです。

相馬委員：負担感を減らすというところですが、2 週間の回収のときに、どうもこの書き方が分からないとか、読んでもらってあなたが書いてよというおじいちゃん、おばあちゃんもいるかもしれないので、市役所の担当者がそういう人をサポートできる窓口を作っていただきたい、どうやって

書けばいいのかと持ってきた人にやさしく接していただきたい。

木村課長：就学前児童、小学校児童ですので、対象者としては恐らくおじいちゃん、おばあちゃんはいないと思っています。20代、30代、40代くらいの方が対象となると思いますので、字が小さいとか、内容が解り難いとかということは、それ程多くはないのかなと思います。配布の仕方をこれから検討しなければなりません、どうしても書けないという方もいらっしゃると思いますので、電話での問い合わせなどが分かるような形での配布を検討してまいります。

相馬委員：配布をする先は、学校であったり保育園であったり、それをきちんと明記していただいて、サポートできる態勢を取っていただきたい。

委員長：アンケートというのは、返ってきたもので判断するという部分もございますので。ある程度数が集まった時点で優位性があるということで、説得力を持ってくるんですが。

副委員長：アンケート内容ではなくて、この結果をどう出すかということについての希望があるんですが。村上市は非常に広いです。地域性が非常にはっきりしている部分があるので、保育園等施設整備計画のアンケート結果を見ますと、全体で村上地区は何人、全体で荒川地区は何人という形で集計されていますが、設問の中の地域性が非常に憂慮されるような内容については、各地区毎に出していただきたい。

木村課長：それは町内単位ということでしょうか。

副委員長：どういうふうにするかはあれですけども。最低でも地区毎に。

木村課長：ここでいう村上地区、荒川地区、神林地区、この地区でよろしいですか。

副委員長：はい。

斎藤課長：24年1月にアンケートを実施したこの結果についてでしょうか。

副委員長：いいえ、これからのアンケートについての要望です。

加藤委員：ファミリー・サポート・センターというのは、村上市に存在しているのですか。

布施副参事：今年の4月1日号の市報に掲載し、7月1日に開設しました。まだ、登録者数も二十数人程度という状況であるんですが、今、一生懸命ピーアールして会員を募集しているところです。

高橋栄子委員：私も前回の会議で初めて知りました。ピーアールをしているとお聞きしますが、学校のお便りでも挿まれて来たような来ないような記憶がありますが、分からない人が大半ですので、もっと良いピーアールの仕方はないでしょうか。文書だけでは読んだ人の受け取り方はいろいろです、直接話をさせていただくと納得すると思いますので、広げていくのであればもっと工夫をした方がいいと思います。

副委員長：この調査票を渡すときに、不明な文言や市が行っている支援については、こういうようなパンフレット等を一緒に折り込んで送ったらいかがでしょうか。説明にもなるしピーアールにもなると思います。

加藤委員：ただのファミリー・サポート・センターにするからうまくないんです。村上市ファミリー・

サポート・センターがあるのだから、これは、一般的なことを聞いているのではないかと勘違いするのではないですか。村上市で実際にやっている事業についてピーアール不足なのであれば、分からない人が一杯いるというのはしょうがないにしても。だから利用者も伸びないということだと思いますが、これは現実としてしょうがないのであって、実際に村上市ファミリー・サポート・センターとなっているのだから、子育て支援センターが事務局ですよという文言をここに入れば、村上市にもあるのかというスタートからでいいのではないかと。それで、知らなかったから利用しなかったというような回答になってくるんじゃないですか。実際に村上市にあるのかないのか分からない状況で、一般的なこととして答えてしまうと何もならないのではないのでしょうか。

山北齋藤課長：おっしゃるとおりです。

遠藤委員：11 ページの問 20-1 で「2 利用していない、登録していない」を選ぶと問 20-3 へとありますが、問 20-3、問 20-4 に行くと「今後利用してみたい方にうかがいます」となっています。問 20-3 では、利用したくないという方は、ここは答えなくてもいいのか。それとも 0 時間と答えるのか。問 20-4 もそうですが。

磯部委員：両方とも「利用してみたいという方」になっていますね。

遠藤委員：このページだけではないと思います。他の質問でもあるかもしれないので。こういうところで迷うと、いよいよ面倒臭くなってストップしてしまうのではないのでしょうか。

遠山委員：今と同じような質問ですが、問 10 で「相談できる人はいますか。また、相談できる場所がありますか。あてはまるものひとつに○をつけてください。」となっています。1 の「いる」「ある」のどちらかに○をつけるということですか。それとも、1 か 2 のどちらかということですか。相談できる人がいて、相談できる場所がないという人もいるのではないですか。

委員長：国から示されたモデルにもいろいろありますね。本当はこういう議論はもったいないですけどもね。

遠山委員：もう一つ、問 7 「子育てに日常的に係わっている方」で 4 の祖父母は同居、別居の区別は必要でしょうか。

今井委員：このアンケートを取って国や村上市はどう動きたいのですか。そこに重点を置いてアンケートを取ったらいいのではないですか。

委員長：根本的な質問ですね。今、いろいろ意見が出てきましたが、このアンケート自体も変えられない部分が、質問項目はこのままだというところもありますし、加えることはできますが。そもそもこれをどうやって使っていくのかということですね。

大滝課長補佐：1 回目の会議でも説明をしましたが、このアンケートを実施することによりニーズを把握しサービスの見込み量を設定することになります。そして、その利用希望の見込み量に対して市はどうやって確保していくのかということが根本にあるわけです。しかし、現段階でこのアンケート結果のデータを、どういうふうを集計・分析をするかという方法については、国から年内には

示されるスケジュールであり、今、具体的にこのデータを市の計画、それから県の計画にどういふふうで反映するかというのは、まだ具体的に見えていない状況であるというところです。先ほど遠山委員がおっしゃったように、子どもの面倒を見る祖父母が同居か非同居かを区別して取った場合に、提供するサービスにどう反映できるかという点においては非常に微妙な部分ではあります。

委員長：ともかくこの子ども・子育て会議のスケジュールとしては、このアンケートを検討して実施するということは決まっているわけですね。

大滝課長補佐：はい、そのとおりです。

委員長：それが村上市の実情を反映してそれを活かせるかどうかは、不透明な部分があるということですか。

大滝課長補佐：反映をしていきたいと思っています。

委員長：今回のアンケートは、そういう限界があるんだということをご理解いただいて・・・。

木村課長：ただ今委員長がおっしゃったとおりで、アンケートというものは、個別のマクロな部分とか、レアな部分を突き詰めていってしまうと、もっとボリュームが増してとんでもないアンケートになってしまう恐れがあります。逆に、それを分析してどのような計画を作るのか訳がわからなくなってしまうということになりますので、最大公約数的なものを集計するという意味でどうしても行き届かないところがあるということをご理解いただきたいと思います。

委員長：今、木村課長からも率直に言っていただきました。

石田委員：このアンケートの形はちょっと堅苦しいのかなという感じなので、挿絵なりサケリンでもいいです。市の花とか、ちょっとイラストのようなものを入れると少しは和むのかなと思いますので、できれば検討していただきたいと思います。

委員長：国から示された中味についてもちょっとおかしいというところがありましたし、このボリュームを受け取ったときの負担感をどうやって減らすかということもありました。実際、これを小学校内で配布する場合に、受け取る子と受け取らない子がいた場合にどう配慮をするのかということなど、大変貴重なご意見をいただきました。木村課長からもこのアンケートの限界とか制約があるということについての説明がありましたが、何かこの点で意見や提案をいただければもう少し答えられるところが増えてくると思いますけどどうでしょうか。大分このアンケートの性格について話し合う中で私も分かってきたところもあるんですが、できればここを変えてほしいというところを、事務局からこういうところで意見が欲しいというところがあれば意見が出しやすいと思いますが。

山北齋藤課長：特にありませんが。

委員長：特になければ、いままで寄せられた意見を基に検討をしていただくということになると思いますが。

加藤委員：先ほど募集要項が配付されましたので、やはり家庭に見れる人が常時いる場合はダメとい

うことですね保育園は。

山北齋藤課長：そうです。

加藤委員：入園の選考というのが下にありますが、実際に元気なおじいさん、おばあさんがいて入園をはじいたケースはありますか。ないでしょう。

渡邊係長：定員をオーバーした場合など、どうしても選考しなければならないときに、おじいさん、おばあさんが子どもをみれるということで、選考基準の差が開いて入園できないという事例はありました。

加藤委員：それは過去にですよ。

渡邊係長：今もあります。

加藤委員：そうすると質問の内容は結構微妙なものになりますね。無記名だからということもあるのでしょうか。

山北齋藤課長：確かに加藤委員がおっしゃるように、私も子どもが小さかった当時は、おじいさん、おばあさんがいるとダメだというニュアンスを持っていました。ですが、今回国がやろうとしている子ども・子育て新制度は、いわゆる待機児童の解消ですし、おじいさん、おばあさんがいるとダメだということではなくて、皆の子どもを救おうという方向で考えているんです。だからこそこういう聞き方になるんです。そこまで謳ってしまいますと、読み物になってしまいますので、あまり深く考えないで、ご希望どおり回答していただければいいと思います。

木村課長：無記名ですので、例えばここに素直に家庭に祖父母がいると書いたからといって、それが保育園の入園に影響を与えるという事はあり得ないですし、そんなことをするつもりも全くありませんので、そういう意味では、そういった懸念は少ないと思います。

委員長：2時間議論をしてきましたが、今まで委員から出された意見を今日簡単に整理して示すことはできますか。

樋木委員：幼稚園の立場からですが、これは全国一律のアンケートであり、都内と村上市の事情は大分違うと思います。本当は幼稚園教育を受けさせたいが近くに幼稚園がないと、そういう場合があるかどうか項目に入れてほしいと思います。

木村課長：私もそういう意見も直接聞いています。

山北齋藤課長：今の件ですが、今回そこまでのニーズ調査はできないのかなという感じがします。今行う調査は、もう少し基礎的となるものなのかなと。そうすると、委員長がおっしゃった通園の問題は、子どもも常に真剣には考えているところではありますが、それを問うとその問題ばかりになってしまっていて、今回はベースとなるところを調査させていただければと思っているところです。

大滝課長補佐：樋木委員のご意見についてですが、就学前児童の調査票9ページの間16で「現在利用している、していないにかかわらず、定期的に利用したいと考える事業について」を聞いていま

す。この選択肢の1に幼稚園とあります。確かに地域性を考えますと、荒川幼稚園が休園中であるということですので、現在は村上地区にしか預けられる幼稚園がございません。ですが、自分の子どもには、保育園ではなく教育を充実させた幼稚園に預けたいという保護者の意見があれば、その意見を吸い上げることができるようになっていきます。加えて、その意見が多い場合は、今国が一番重視して進めようとしている認定こども園への移行について、市としてこのニーズを踏まえて、公立保育園をこのまま保育園として継続させるのではなく、認定こども園として移行させるべきかどうかの判断材料にもなっていくということだと思っております。

木村課長：この問16と問1で地区を聞いていますので、これを組み合わせて集計することで、各地区で幼稚園希望者がどれくらいいるのかが分かると思います。

委員長：我々委員は、いろいろな思いや希望を持っていますが、このアンケートでできることというのが、ある程度限られているようで、今回は、言葉は悪いですがこういうものとして出していくという制約の中で、我々は意見を述べなければいけないようですね。では、それ以外の様々な送迎の問題とか、幼稚園があるのは村上地区だけだとか、そういうことについては、今後の私たちの議論の中で、県に報告するものは今回のアンケートの情報で出すんでしょうけど、村上の声としてまた議論していかなければならないと思います。

高橋陽子委員：認定こども園の話が出ましたが、問16の選択肢の「4認定こども園」の説明が小さく掲載されています。実際、私の子どもが3か月だけ保育園に入園したのですが、合わなくて、幼稚園教育を受けさせたかったので、村上いずみ幼稚園に入園させました。問7の選択肢の「7認定こども園」にも認定こども園とはどういうものなのかという説明を加えて頂きたい。といいますのは、実際に村上いずみ幼稚園に通っている保護者も、認定こども園になったから何が違うのという話が出るんです。自分のところは、認定こども園の村上こひつじ保育園に行っているけど保育園ではないのと迷う人が出ると思います。

大滝課長補佐：7ページの間15-1、9ページの間16に選択肢の「4認定こども園」があり、幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設：村上いずみ幼稚園、村上こひつじ保育園ということで説明をしていますが、問7にも同じものを表記させていただくということによろしいでしょうか。

高橋陽子委員：この説明でいいと思います。

加藤委員：私は、別冊にした方がいいと思います。皆さんがそれを見ることによって認知度を上げるという効果があるんじゃないかと思います。別冊にして用語解説のようなものを付けた方がいいと思います。手作りで十分行けるんじゃないですか。この際ピーアールもできますし。

山北齋藤課長：私どもとしては、聞き慣れない「学童保育所」や「ファミリー・サポート・センター」や「認定こども園」などの用語解説を付けたいと思います。

10月2日までに委員の皆さんに、修正したものをご提示させていただきます。

副委員長：もしそれをするのであれば、答えにくい設問の補足説明があると非常に分かりやすいので

はないかと思えます。

木村課長：保護者が父母以外のところですね。

副委員長：委員からいろいろ意見が出た中から、答えにくい設問が浮かび上がってきたと思えますので、それについての答え方、設問の趣旨のようなものを加えたいかがでしょうか。

木村課長：その部分を細かく説明の中にも書くと、返っていろいろと問題があるような気がしますので、そういう答えにくい部分については、どこどこにお問い合わせくださいということにさせていただきます。

副委員長：そういうことでいいと思えます。設問の中に答えがない場合は、問合せ先にご連絡くださいという対応でいいと思えます。

委員長：何か付け加える意見、要望等がありましたら、この辺で最終的な意見として求めたいと思えます。

今井委員：二冊ですよ。

山北齋藤課長：そのようにしたいと思っております。

大滝課長補佐：それぞれ表紙の色分けはさせていただきます。

山北齋藤課長：先ほど遠藤校長先生のご質問に対して、別の質問が入ってしまいお答えしていませんでしたので、確におっしゃるとおり、なんで自分のところには配布されないんだろうと思う子どももいると思えますので、誤解のないように文書で説明をするなどの工夫をしたいと思えます。

相馬委員：町内で配布するというのはどうなのでしょう。

委員長：時間がかかってしまうかもしれませんね。

副委員長：保育園、幼稚園、小学校から一斉に配布・回収した方が確実だと思います。また、個人情報観点からも、あの世帯には配られた、あの家には配られなかったということも、学校から配られた方が分かりにくくなるのではないのでしょうか。

遠藤委員：学校側はあくまでも市から無作為に抽出されたものを配布するように言われたと説明ができます。

大滝課長補佐：基本的には全世帯に配布されます。配られなかった児童がいる場合でもあっても、兄弟姉妹には配られることとなります。説明不足で大変申し訳ありませんでした。学校に配布する際は、このことについての説明もさせていただきます。

委員長：大体こんなところでしょうか、会議を進めていく中で、アンケートの限界等も確認できて、ここで議論できない部分については、今後の会議の中で声をきちんと出していくということも確認できました。事務局の方では、今日出たいろいろな意見を入れて、修正をして改めて送っていただければと思えます。また、国のモデルの方でももうちょっと確認しなければならないところもあるようですので、アンケートの文言も確認していただければと思えます。

山北齋藤課長：最後に確認ですが、資料 No 2 - 1 のとおり、10月2日には委員の皆さんに修正した

ものをお送りします。

委員長：その際には、お手間をかけますが添付資料も含めてお願いできますでしょうか。

山北齋藤課長：そのつもりでおります。

委員長：ファミリー・サポート・センターも加えるということでもいいですか。

副委員長：用語の説明の方が簡単だということであればそれでもいいですが。

布施副参事：用語の説明に加えさせていただきたいと思います。

委員長：委員の皆様には、修正された調査票が10月2日に届きますので、それに修正を加えるのが10月7日までを期限にということということで進めてまいります。

山北齋藤課長：10月2日発送ということをお願いします。

委員長：ニーズ調査票の検討についての議事は、この辺で終了いたします。

5 その他

委員長：日程5その他に移ります。事務局から「基本方針について」の説明をお願いします。

大滝課長補佐：子ども・子育て支援法に規定する基本指針につきましては、これまで国の子ども・子育て会議における審議を重ね、概ねの案が了承されました。

この基本指針は、今年末以降に官報に掲載されることになるということですが、8月6日に国が都道府県及び指定都市・中核都市に対して子ども・子育て支援新制度説明会を開催し、基本指針について概ねの案が示されました。これを受け9月3日に新潟県が市町村に対して説明会を開催しましたので、その概要についてご説明いたします。

資料は、3-1の子ども・子育て支援法に基づく基本方針（案）、3-2の基本指針の主な記載事項となります。

はじめに、全体像を掴んでいただくということから、資料 No 3-2の「基本指針の主な記載事項」から説明いたします。35ページの（参考）基本指針の概要をご覧ください。36ページ「1. 基本指針の法的位置づけ」ですが、この資料の最後46ページ以降に「子ども・子育て支援法」の基本指針及び事業計画に関する参照条文がありますのでご覧ください。まず、基本指針とは何かと申しますと、子ども・子育て支援法の第60条第1項で、「内閣総理大臣は、教育・保育及び子育て支援事業の提供体制を整備し、子ども・子育て支援事業の円滑な実施を総合的に推進するための基本的な指針を定めるものとする。」と規定されています。

この基本指針は、市町村の支援事業計画、都道府県の支援事業計画の前に置かれております。この資料の36ページに戻っていただきますと、点線で囲った4つの◎のうちの2つ目、◎地方自治体の事業計画の作成指針が重要な部分となります。ここに記載されているように、全ての都道府県、市町村で子ども・子育て支援事業計画を策定するということが定められております。計画期間は5年間で、27年4月の実施を目標に置いて準備をしていくということになります。

1つ目の◎「子ども・子育て支援の意義」は、大変重要な役割がございます。これが全てに共通する役割ということになります。3つ目の◎「制度に関する基本的な事項の提示」、4つ目の◎「関連施策との連携」でございます。これらの点にも留意する必要があります。

37ページ、2. 市町村子ども・子育て支援事業計画のイメージ①ですが、一番上の黒い四角にありますように、この計画は、その5年間における地域の住民の方々の需要を見込んだ計画であるとともに、その需要に対応する供給を位置づけた計画となります。

38ページは、市町村子ども・子育て支援事業計画のイメージ②です。これは法律に位置づけられた記載事項となります。「必須記載事項」と「任意記載事項」に分けてありまして、まず「必須記載事項」には区域の設定があります。この設定した区域ごとに、各年度における幼児期の学校教育・保育の量の見込み、実施しようとする確保の内容、実施時期を盛り込みます。また、地域子ども・子育て支援事業、放課後児童クラブ（いわゆる学童保育所）など、そういったことについても同様に量の見込み、確保の内容、実施時期を盛り込むことなどが中心的なものとなります。そして、「任意記載事項」として、社会的養護などに関する支援との連携、都道府県との連携、労働者の職業生活と家庭生活の両立、いわゆるワーク・ライフ・バランスなどが位置づけられています。

特に量の見込みと確保の内容、実施時期に絞ってイメージ化したのが39ページの市町村子ども・子育て支援事業計画のイメージ③です。

下の丸い枠で囲ったところにありますように、区域設定をした上で、幼児期の学校教育・保育について、まず量の見込みを立てます。27年度から31年度までの5年計画ということになりまして、子ども・子育て支援法上は3区分がございます。まず教育のみ3～5歳の幼児期の学校教育のみを必要とされる方、これが第1号認定とされる方です。そして、3～5歳で保育の必要性がある方、これが第2号認定とされる方です。そして、0～2歳で保育の必要性のある方、これが第3号認定とされる方です。この3区分ごとに量の見込み、それに対応する確保の内容、現行の資源（施設も含みますが）で足りていればそれはそのようにということになりますし、足りないという場合には必要な整備を何年度目にどの形で何人分の整備を行うのかということはこの計画の中に盛り込みます。

40ページは都道府県計画についてですが、都道府県は市町村を支援する、そして、広域性と専門性のある行政という立場から都道府県の計画を作成します。四角で囲まれた○の3つ目、保育士等の人材確保・質の向上等は県の計画に盛り込むこととされています。

41ページは都道府県計画のイメージ②です。量の見込みと確保の内容・実施時期ということに即して、市町村計画と都道府県計画の関係について図で示したものです。基本的には都道府県計画に定められる量の見込み、確保の内容については、区域設定された区域内の市町村が見積もったものが尊重される仕組みとなっていることから、区域ごと積み上げと記載されているということです。

42ページのイメージ③は、この都道府県計画に基づきまして、認定こども園や保育所などの施設型については認可権者である県が認可をするわけですが、その需給調整のルールについて記載してあります。認可については、適格性のある事業所から申し出があれば原則認可をするということが法で定められております。ただし、例外として供給が需要を既に上回っている場合は新規の認可をしないことができるという需給調整の条項があり、それを透明性のある形で行うのが都道府県計画ということになります。

続いて資料No3-1 子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）についてご説明いたします。

1 ページ目、もくじの部分ですが、この基本指針は、第一 子ども・子育て支援の意義に関する事項から始まりまして、第六 その他まで、子ども・子育て支援法の条文に則した6つの柱からなっています。

時間の都合上 46 ページを説明いたします。「六 その他では、子ども・子育て支援事業計画の作成時期」ですが、この計画の内容が、認可や認定の需給調整に関わってくるものであり、認定事務や確認事務を行う必要があることから、法律の施行の最低半年前までには計画が出来ていなければなりません。例えば、法施行が 27 年 4 月であるとするならば、26 年の 10 月ごろまでには村上市版の子ども・子育て支援事業計画の概ねの案のとりまとめを終えておく必要があるということになります。そして、この計画が始まりましたら、各年度実施状況についての点検及び評価を行い、その結果を公表するということが記載されております。更にこの一連の過程を開かれたものにするために、地方版の子ども・子育て会議を活用し、実際に、計画が想定よりも大きく上回ったり、あるいは下回ったりするなどズレが生じた場合は、計画の見直しが必要であり、計画期間の中間年を一つの目安として必要な場合は見直しを行うこととされています。本市においても、この基本指針に則って、今後子ども・子育て支援事業を推進していくこととなるわけです。

以上で基本指針についての説明を終わります。

委員長：基本指針の内容について説明をいただきましたが、質問はございませんか。

副委員長：これは国からの基本指針ということになるとは思いますが、これに基づいて市がニーズ調査を行うことになるとは思うんですが、子ども・子育て会議ですので0歳から18歳までが対象であるということに基づいた基本指針が出ているかと思うんですが、この基本指針を読ませていただくと連携が大事だということが書かれています。それから、発達というのはその子が生活に必要な能力を獲得していく過程にあるというふうに記載されています。ということは、子どもが自立していくということに繋がるとは思うので、そうしたときに、0歳から18歳までに限った連携だけでは済まなくなるのではないかと思います。これからニーズ調査をして計画策定をしていく中で、どのように盛り込んでいくかということが議論されるかと思いますが、子どもが自立するということを考えたときに、0歳から18歳までという枠組みでは済まなくなると思うので、連携がそこに係わってきて、横の連携だけではなく、そこを飛び越えた連携というようなことも村上市としては盛り込んでいただけたらありがたいと基本指針を読んで感じたところです。

木村課長：子育て会議の中で、結論というかそういう方向性に持っていけるかということにはちょっと難しい部分はあります。今、市では人口減少問題対策委員会を立ち上げ、別な意味での地域づくり、まちづくりの部分を今検討しておりますので、そちらとも連携するような形で情報提供あるいは要望があったという形の意見を伝えていきたいと思っております。

副委員長：できれば他部門、ほかの事業計画との連携がここに含まれても全然構わないと基本指針にも載っているわけですので、村上市は少子化問題とかそちらの方との連携をしますという文言は入っていた方が、より連携ができるのではないかと思います。

木村課長：少子化は切実な問題として、今市長の特命で取り組んでいますので、そちらの方で大きな問題として取り上げていかなければならないと思っています。

大滝課長補佐：皆様のご意見をいただきながら計画を作成していくことになるわけですので、副委員長がおっしゃったようなご意見もどンドンご発言いただいて、どれだけそれを計画に反映できるかということがこれからの議論になると思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長：事務局から説明いただいた基本指針の内容は大きいものですから、基本的な言葉で確認するようなことでの質問になってしまうと思ひますがいかがでしょうか。具体的な内容は今後いろいろと意見を交わす中で浮かび上がってくると思ひますが。

（「この方向で進めてください。」という発言あり。）

委員長：今後とも委員もがんばって将来の村上市の子どもたちのためにいろんな意見を述べたいと思ひます。

特にご意見、ご質問がないようでしたら、基本指針についての説明、質疑を終わります。

これ以降の進行は、事務局にお願ひいたします。

6 次回の委員会日程

斎藤課長：長時間に渡り大変お疲れさまでした。日程6の次回の会議の日程については、年明けの1月中に第3回目子ども・子育て会議を開催させていただきたいと思ひます。詳細については、後日ご案内をいたしますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、閉会のご挨拶を本間副委員長にお願ひしたいと思ひます。

磯部委員：その前にいいですか。会議録を7月31日付で送られてきて、今回も配付されたのですが、若干の加除訂正があったようですが、何か意図があったのでしょうか。

大滝課長補佐：基本的には、修正はしていませんが、文言の整理ということで少々体裁を整えた程度です。従いまして、意図的にご発言、ご意見を削除したということはありません。ホームページに公表したものを配付させていただいたということでご理解ください。

7 閉会

副委員長：皆様、長時間に渡りありがとうございました。活発なご意見をいただいて本当にありがたかったと思っております。事務局の皆さんも今後もよろしくお願ひします。それでは、1月にまた皆さんとお会ひしたいと思ひます。本日はお疲れさまでした。

午後5時03分 終了